

# 緊急時における注意事項

## 1. 暴風警報発令時の処置 ※大雨警報のみは対象外

(1) 午前6時30分現在（～8時）、京都市に上記警報発令中のとき

→ 家庭待機

(2) 午前8時現在

① 警報継続中のとき

→ 臨時休校（家庭学習）

② 警報解除のとき

→ 10時30分 HR  
3校時より授業

(3) 登校後警報が発令されたときは、その状況を考慮したうえ、学校近くの生徒は帰宅させるときがある。他の生徒は危険が去るまで、学校で保護をする。この場合、休校の連絡並びに下校させる時間帯を電話連絡により知らせる。

(4) 臨時休校等により授業が欠けた場合、原則として、その学期中に回復措置をとるものとする。

(5) 京都市以外の、生徒が居住している地域に警報が発令されている場合は、その地域に住んでいる生徒は、一旦自宅待機とします。その際担任または学校までご連絡ください。

## 2. 交通機関ストライキ時の処置

午前7時現在で、JR・大手私鉄（京阪・近鉄・阪急）・都市交通（市バス・地下鉄）の3社のうち

2社以上がスト決行中のとき → 臨時休校（家庭学習）

1社だけがスト決行中のとき → 3校時より授業

(1) 上記の1者のみ、また、上記以外の私鉄がスト決行中の場合、どうしても登校できない地域の者は、その旨を担当に連絡すること。

(2) 3校時から授業実施の場合、時間割変更が予想されるので、その日の時間割全部の準備をすること。

## 3. その他の緊急時の処置

緊急事態が発生した場合は、FairCastより予め登録いただきました連絡先に一斉連絡を致します。